

日本武道館で開催予定の全国戦没者追悼式に参列されるご遺族の方を募集します。

「全国戦没者追悼式」参列者募集

開催日 8月15日(日)

対象者

戦没者(原爆、一般戦災死没者を含む)の原則として配偶者、子、父母、兄弟姉妹、孫(原則1柱1回限り)で、8月14日から15日の1泊2日の団体行動ができる方

定員 50人

※応募多数の場合抽選

参加費 5,000円程度

募集期間

5月1日(土)～5月17日(月) ※当日消印有効

応募方法

はがきに、①郵便番号・住所・氏名・生年月日・性別・戦没者との続柄・電話番号、②戦没者の氏名・本籍都道府県名を記入し申し込みへ。

岡・田 滋賀県健康福祉政策課平和・援護担当

T052018577
大津市京町四丁目1-1
077(528)3514

「美しいマキノ・桜守の会」保全活動に参加してみませんか

「日本さくら名所百選」として名高く樹齢70年を数える海津大崎の桜並木を守っていくため、地元の方々を中心に地域内外の方が会員となって「美しいマキノ・桜守の会」を結成し保全活動に取り組んでいます。この美しい景観を後世に継承していくための活動を行いますので、活動に興味のある方はぜひご参加をお願いします。

《下草刈り》

日時 5月16日(日) 9時～

集合場所

マキノ町海津地先(日過公園) 持ち物 草刈機・鎌

《施肥および苜取り》

日時 5月30日(日) 9時～

集合場所

マキノ町海津地先(日過公園)

※当日7時に雨・風・雷の注意報が発令されている場合は中止します。

岡 美しいマキノ・桜守の会
代表事務局(市役所マキノ支所)
027(112)1

お知らせ

5月12日は「民生委員児童委員の日」

「広げよう 地域に根ざした思いやり」を基本として、「第2次 民生委員児童委員発 災害時一人も見逃さない運動」のもと、地域の特性を活かし、安心して住み続けることができる地域社会づくりに貢献するため、全国には約23万人、そのうち高島市内には、私たち151人の民生委員児童委員が日頃から地域に根差した活動を展開しています。こうした活動をしていくためには、民生委員児童委員の存在について、地域住民や関係機関・団体等に理解を深めていただくなど、信頼関係を築いていくことが一番大切です。

子育てや高齢者介護などで困りの時は、一人で悩まずお近くの民生委員児童委員に気軽に相談してください。民生委員児童委員の名前や連絡先がわからない場合は、各地域の保健センター(朽木地域は朽木支所)または市役所社会福祉課までお問い合わせください。

岡 高島市民生委員児童委員協議会連合会(事務局・社会福祉課)
025(812)0

相談

特設人権なんでも相談所

毎日の生活の中で、差別やいじめなど、人権に関わる問題で悩んでいませんか? ひとりで悩まずに、人権擁護委員に相談してください。相談は無料で、秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

日時 5月12日(水) 13時～16時

場所 高島市役所本庁 1階会議室

対象者 どなたでも

岡 人権施策課
025(852)4

女性のための悩み相談室

一人で悩みを抱えるのがつらい…と感じた時、話を聞いてもらうと心が軽くなることがあります。専門の女性カウンセラーがあなたの悩みをしっかり受け止め、あなたに合った解決の手がかりを一緒に考えていきます。

相談日・場所

《働く女性の家》
5月8日(土)、12日(水)、19日(水)

日本学生支援機構の奨学金申込受付について

独立行政法人日本学生支援機構では、大学・大学院・短大・高専・専修学校(専門課程)に今春進学された方を対象に、奨学金の申し込みを受け付けています。

奨学金を希望される方は、在学している学校の奨学金窓口までお申し出ください。

受付期間は、各学校によって異なりますので、ご確認をお願いします。なお、海外留学を希望する方の予約奨学金や短期留学のための奨学金もありますので、在学中の大学や出身校にお問い合わせください。

※奨学金の貸与を受けるにあたっては、機関保証制度への加入、もしくは連帯保証人・保証人の選任が必要です。

岡 独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)
0570(03)7240
(奨学事業部)
http://www.jasso.go.jp/

5月は「赤十字運動月間」です

日本赤十字社では、ハイチ大地震やチリ大地震の被害に対する国際救援活動をはじめ、昨年の兵庫県佐用町における大雨災害時の救援活動や

《新旭公民館3-1研修室》
5月26日(水)

時間 13時30分～16時30分

※相談時間は50分

対象者

市内に在住・在勤・在学の女性

申込方法

専用電話に電話してください。
(予約制)

専用電話 022(405)2
受付時間 9時～17時
(火～土曜日)

【男性のための悩み相談】

滋賀県立男女共同参画センターの「男女共同参画相談室」をお気軽にご利用ください。

相談専用電話

0748(37)8739
相談日時

○火・水・金・土・日曜日
9時～正午、13時～17時

○木曜日

9時～正午、17時～20時30分

どちらの相談機関も、費用は無料で、秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

岡 働く女性の家

022(577)5